

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第59期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店  
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	29,413,284	36,487,477	37,239,567	38,436,064	39,689,149
経常利益 (千円)	335,833	894,767	764,437	728,218	1,026,863
当期純利益 (千円)	168,658	463,358	430,307	102,129	539,228
包括利益 (千円)	-	340,644	410,279	344,184	741,385
純資産額 (千円)	9,415,070	9,611,445	9,857,171	10,036,907	10,616,058
総資産額 (千円)	17,218,444	17,905,815	17,694,451	16,912,919	18,367,591
1株当たり純資産額 (円)	877.89	895.89	916.58	932.58	983.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.77	43.32	40.15	9.52	50.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	15.68	42.97	39.81	9.43	49.62
自己資本比率 (%)	54.5	53.5	55.6	59.1	57.6
自己資本利益率 (%)	1.8	4.9	4.4	1.0	5.2
株価収益率 (倍)	20.5	8.4	9.5	41.8	9.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	967,898	875,639	139,960	336,365	664,154
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	72,372	219,034	27,729	166,014	60,243
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	150,129	150,573	171,725	172,119	172,471
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,930,396	1,040,936	980,442	1,048,996	1,651,275
従業員数 (名)	290	303	306	310	316

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	22,228,911	28,027,663	28,447,704	27,195,331	28,237,769
経常利益 (千円)	236,999	701,219	518,436	658,823	830,683
当期純利益 (千円)	91,204	298,862	249,883	111,659	391,343
資本金 (千円)	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396
発行済株式総数 (株)	11,801,316	11,801,316	11,801,316	11,801,316	11,801,316
純資産額 (千円)	9,141,518	9,300,880	9,375,040	9,367,951	9,642,857
総資産額 (千円)	15,840,663	16,658,681	15,900,601	14,995,768	15,927,579
1株当たり純資産額 (円)	852.32	866.85	871.62	870.20	893.46
1株当たり配当額 (円)	14.00	15.00	16.00	16.00	17.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.53	27.94	23.32	10.41	36.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	8.48	27.72	23.12	10.31	36.01
自己資本比率 (%)	57.6	55.6	58.8	62.2	60.3
自己資本利益率 (%)	1.0	3.3	2.7	1.2	4.1
株価収益率 (倍)	38.0	13.1	16.3	38.2	12.6
配当性向 (%)	164.1	53.7	68.6	153.7	46.7
従業員数 (名)	164	171	165	166	165

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

昭和20年10月、電気絶縁材料の卸売商として個人経営の東海物産社を創業し、モータの絶縁紙を三菱電機株式会社名古屋製作所へ納入したことを手はじめとして、昭和28年には三菱電機株式会社の合金類やゴム製品の特約店となり、これを機に電気絶縁材料卸売商として形態を整えました。

昭和30年5月、業容の拡大と企業の一層の充実を図るため、東海物産株式会社を設立いたしました。

なお、当社は創業以来65年以上にわたり、東海物産を社名としてまいりましたが、エレクトロニクス技術商社としての付加価値を追求するため、平成23年10月1日付で東海エレクトロニクス株式会社へ商号変更いたしました。

年月	主な沿革
昭和30年5月	東海物産株式会社(資本金1,250千円)を設立。本社を名古屋市中区南大津通りに設置し、東京営業所(現・東京支店)を東京都中央区に設置。
昭和35年10月	本社を名古屋市中区矢場町(現在地)に移転。
昭和42年7月	群馬県太田市に北関東出張所(旧・北関東営業所)を設置。
昭和42年8月	静岡県沼津市に沼津出張所(現・沼津支店)を設置。
昭和43年5月	愛知県知立市に知立出張所(旧・知立支店)を設置。
昭和45年5月	機器営業部の一部(自動制御機器販売部門)を分離し、扶桑興産株式会社の新設子会社東海オートマチックス株式会社に業務移管。
昭和46年2月	愛知県小牧市に小牧営業所(現・小牧支店)を設置。
昭和46年4月	物資営業部の一部(ガラス繊維販売部門)を分離し、東海グラスファイバー株式会社を設立。
昭和47年4月	機器営業部の一部(空調機器販売及び計装工事部門)を分離し、東海計装工業株式会社を設立。
昭和47年4月	三重県津市に津営業所(現・津支店)を設置。
昭和48年6月	大阪府守口市に大阪営業所(現・大阪支店、吹田市)を設置。
昭和59年7月	扶桑興産株式会社を吸収合併し、東海オートマチックス株式会社を子会社化。
昭和59年12月	東海グラスファイバー株式会社及び東海計装工業株式会社を吸収合併。
昭和60年7月	長野県松本市に松本営業所(現・松本支店)を設置。
昭和61年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和63年10月	新東商事株式会社を吸収合併。
平成元年3月	香港に東海精工(香港)有限公司を設立。
平成元年4月	東京都八王子市に八王子営業所(旧・八王子支店)を設置。
平成6年10月	シンガポールにTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.を設立。
平成7年10月	台湾に台湾東海精工股份有限公司を設立。
平成7年12月	北関東営業所を埼玉県熊谷市に移転し、名称を熊谷営業所(現・熊谷支店)に変更。
平成8年1月	アメリカにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.を設立。
平成8年7月	愛知県名古屋市にシーシーエス株式会社(現・東海テクノセンター株式会社)を設立。
平成10年6月	知立支店を愛知県安城市に移転し、名称を安城支店に変更。
平成10年8月	フィリピンにTOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.を設立。
平成11年12月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司深圳事務所を設置。
平成12年3月	インドネシアにPT.TOKAI PRECISION INDONESIAを設立。
平成13年10月	中国上海に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東精国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成15年4月	タイにTOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.を設立。
平成15年7月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東海精工諮詢(深圳)有限公司を設立。
平成19年2月	愛知県名古屋市に新本社ビル建設。
平成19年4月	愛知県名古屋市に東海ファシリティーズ株式会社を設立。
平成22年1月	中国天津に東精国際貿易(上海)有限公司天津連絡事務所を設置。
平成23年4月	八王子支店を東京支店に統合。
平成23年6月	中国大連に東精国際貿易(上海)有限公司大連連絡事務所を設置。
平成23年10月	商号を東海エレクトロニクス株式会社に変更。
平成24年8月	アメリカ デトロイトにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.DETROIT OFFICEを開設。
平成24年12月	中国広州に東海精工諮詢(深圳)有限公司 広州分公司を開設。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社12社で構成され、各種電子部品および関連商品の販売を主な業務としております。

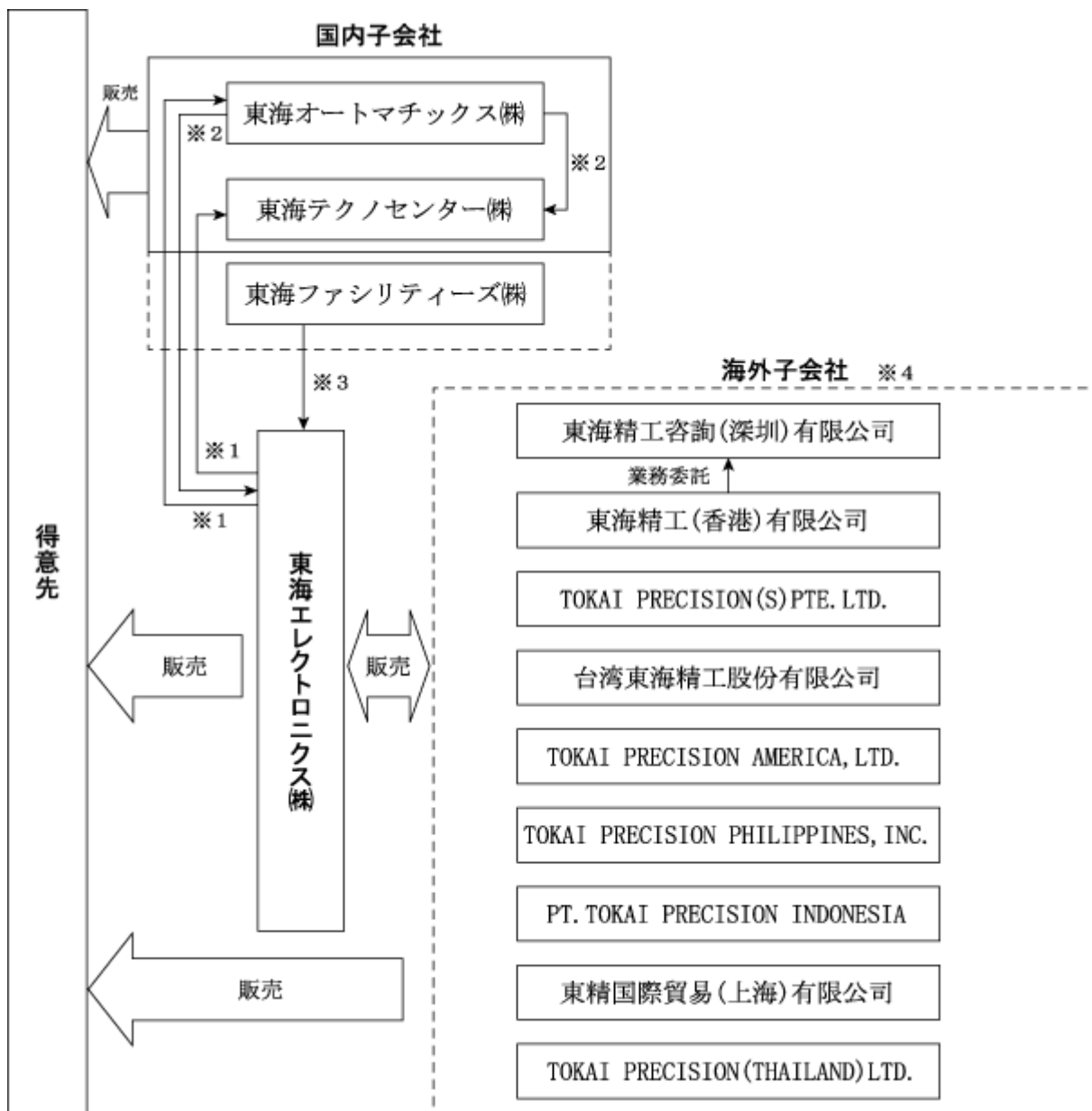
東海オートマチック株式会社は、当社がカバーできない制御機器商品を中心に担当しており、また、東海テクノセンター株式会社は、各種ソフトウェアの開発、販売およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

東海ファシリティーズ株式会社は、当社の所有する不動産および各種設備の保守管理等を主な業務としております。

東海精工（香港）有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易（上海）有限公司、TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.は、当企業集団の海外販売拠点として香港、シンガポール、台湾、アメリカ、フィリピン、インドネシア、中国、タイ周辺地域での販売を担当しております。東海精工諮詢（深圳）有限公司は中国国内ビジネスを行うとともに、東海精工（香港）有限公司の事務業務を請け負い担当しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。



- (注)
- 1 東海オートマチック(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
  - 2 東海エレクトロニクス(株)、東海テクノセンター(株)への商品代行仕入であります。
  - 3 東海ファシリティーズ(株)は、東海エレクトロニクス(株)所有の不動産及び各種設備の保守管理を行っております。

- 4 海外子会社間においても、販売取引を行っております。
- 5 当社グループのセグメント別の位置付けは次のとおりであります。
- デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー...当社  
 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)  
 デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)  
 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー  
 ...東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、  
 TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.、  
 PT.TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、  
 TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.、東海精工諮詢(深圳)有限公司  
 システム・ソリューションカンパニー...東海オートマテックス(株)、東海テクノセンター(株)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東海オートマテックス(株)	名古屋市中区	10,000	システム事業	100	制御機器等の販売 役員の兼任 3名
東海テクノセンター(株)	名古屋市中区	30,000	システム事業	100	各種ソフトウェア等 の開発・販売 役員の兼任 3名
東海ファシリティーズ(株)	名古屋市中区	10,000	その他の事業	100	東海エレクトロニクス(株)所 有の不動産 及び各種設備の保守管理 役員の兼任 4名
東海精工(香港)有限公司	香港	千HK\$ 55,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売 (注1,4)
TOKAI PRECISION(S) PTE.LTD.	シンガポール	千SNG\$ 4,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
台湾東海精工股份有限公司	台湾	千NT\$ 20,000	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.	米国	千US\$ 800	デバイス事業	100	電子部品等の販売
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千PHP 83,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
PT.TOKAI PRECISION INDONESIA	インドネシア	千US\$ 1,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東精国際貿易(上海)有限公司	中国・上海	千RMB 1,655	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD.	タイ	千THB 40,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東海精工諮詢(深圳)有限公司	中国・深圳	千RMB 1,061	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
- 2 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 東海精工(香港)有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東海精工(香港)有限公司

- |           |          |
|-----------|----------|
| (1) 売上高   | 6,560百万円 |
| (2) 経常利益  | 4百万円     |
| (3) 当期純利益 | 4百万円     |
| (4) 純資産額  | 1,094百万円 |
| (5) 総資産額  | 1,780百万円 |

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	41
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	47
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	23
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	113
システム・ソリューションカンパニー	38
全社共通部門	54
合計	316

- (注) 1 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 2 当連結会計年度より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。

## (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
165名	42歳4ヶ月	14年8ヶ月	6,268千円

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	41
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	47
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	23
全社共通部門	54
合計	165

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員の定年は、60歳の誕生日に達した翌日をもって、定年退職日としております。ただし、業務上必要と認められた場合には、引続き嘱託として勤務することがあります。
- 4 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 5 当連結会計年度より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間は常に協調的であり円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部新興国の景気減速などによる景気の下振れリスクは存在していましたが、成長戦略に基づく政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策などを背景に株高や円安が進行し、企業収益や個人消費の改善が見られ緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは2011年度を初年度とする中期経営計画(Business Revolution 2013 : BR13)の最終年度を迎え、営業活動の「選択と集中」を継続し、「お客様と共に歩むエレクトロニクスの技術商社」として、ますますグローバル化が進む事業環境の中で、お客様目線に立ち、付加価値の高い提案営業を積極的に展開してまいりました。また、海外事業の拡大に伴い新たに海外営業本部を新設し、国内外一体となった営業推進体制のもと自動車関連ビジネスへの取組みを一層強化してまいりました。

また、マーケティング本部を設立し、マーケティング活動のより一層の強化を図り、医療・環境・エネルギーの新分野に対しても積極的に市場開拓を推進いたしました。

中期経営計画(Business Revolution 2013 : BR13)においては、海外事業の拡大として2011年6月に中国の大連に、2012年8月にアメリカのデトロイトに、同年12月には中国の広州に拠点開設し、海外ビジネス拡大への体制強化を行いました。また技術商社として技術スタッフの増強を図るとともに、人材育成面においては語学・技術などの研修を通じて人材力強化を推進するなど各施策は着実に成果に結びつきつつあります。

当社グループの業績における自動車分野向けビジネスについては、北米での自動車生産の増加や中華圏での車載用電子部品の現地調達増加に加え、国内においても消費税増税前の受注増加により堅調に推移いたしました。また、中国景気減退の影響などにより伸び悩んでいたF A・工作機械分野向けビジネスについては、回復の兆しが見えつつあり、前連結会計年度を上回る結果となりました。情報通信分野向けビジネスについては、東南アジア圏は堅調に推移いたしました。中華圏における実装ビジネスの減少に加え、国内においてもパソコン関連等に対する需要が伸び悩み前連結会計年度を下回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は396億8千9百万円(前年同期比3.3%増)となり、利益面では収益率の改善により営業利益は9億8千6百万円(前年同期比43.5%増)、経常利益は10億2千6百万円(前年同期比41.0%増)となりました。また、当期純利益においては前連結会計年度において従業員の福利厚生の一環として加入しておりました総合設立型の厚生年金基金「ナオリ厚生年金基金」から脱退したことなどにより5億3千4百万円の特別損失を計上しましたが、当連結会計年度においては有形固定資産の減損など5千8百万円の特別損失の計上となったことから、当期純利益は5億3千9百万円(前年同期比428.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。

#### デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

自動車分野においては、電気自動車(EV)用の電子部品の新規案件の立ち上がりなどがありましたが、情報通信分野においては、液晶TV用関連部材の販売減少及びスマートフォン・タブレット端末向け電子部品の受注低迷等に加え、F A・工作機械分野での設備投資の減少やゲーム機分野の市場の縮小などにより、売上高は46億3千8百万円となり前期に比べ13.9%の減少となりました。

#### デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

情報通信分野においては、お客様の在庫調整による受注減少などがありましたが、F A・工作機械分野においては設備投資需要が緩やかに回復しつつあることに加え、自動車分野及び医療分野においても消費税増税前の駆け込み需要の増加などにより堅調に推移した結果、売上高は117億3千2百万円となり前期に比べ4.5%の増加となりました。



### デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、前連結会計年度においてお客様によるBCP対応に伴う在庫積み上げやエコカー補助金の追い風を受けた自動車生産の増加などのプラス要因や尖閣諸島問題の影響を受けた落ち込みなどによるマイナス要因がありましたが、当連結会計年度においては安定的に自動車生産が推移したことに加え、消費税増税前の駆け込み受注の増加などにより堅調に推移したことから、売上高は96億7千1百万円となり前期に比べ6.9%の増加の増加となりました。

### オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

情報通信分野においては、東南アジア圏は堅調に推移しましたが、中華圏は実装ビジネスが縮小したことに加え、パソコン及び周辺機器への受注も低調となっております。しかし、自動車分野においては、北米における自動車生産が増加し、中華圏でも日本車販売の回復とともに車載用電子部品の現地調達も堅調に推移しました。また、為替相場においても前連結会計年度と比較し大幅な円安になったことから、売上高は115億8千5百万円となり前期に比べ7.4%の増加となりました。

### システム・ソリューションカンパニー

アミューズメント分野においては、お客様の生産減少により低調に推移しましたが、公共機関及び航空宇宙分野における設備投資は堅調に推移した結果、売上高は20億6千1百万円となり前期に比べ4.0%の増加となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億2百万円増加し、当連結会計年度末には16億5千1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は6億6千4百万円（前年同期は3億3千6百万円の取得）となりました。

主な要因は、売上債権の増減額で11億9千7百万円などの減少要因があったものの、増加要因として、税金等調整前当期純利益の計上9億6千8百万円に加え、減価償却費の計上1億4千5百万円、たな卸資産の減少2億9千6百万円、仕入債務の増加4億7千3百万円などの増加要因があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、取得した資金は6千万円（前年同期は1億6千6百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出3千9百万円、投資有価証券の取得による支出1千2百万円などの支出がありましたが、有形固定資産の売却により1億1千6百万円などの収入があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億7千2百万円（前年同期は1億7千2百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額1億7千1百万円などによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

特記事項はありません。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	3,553,062	82.0
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	10,538,432	103.9
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	8,398,882	104.5
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	10,669,470	107.5
システム・ソリューションカンパニー(千円)	1,537,321	102.6
合計(千円)	34,697,169	102.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。

## (3) 受注状況

特記事項はありません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	4,638,139	86.1
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	11,732,185	104.5
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	9,671,574	106.9
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	11,585,605	107.4
システム・ソリューションカンパニー(千円)	2,061,644	104.0
合計(千円)	39,689,149	103.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近の2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	8,928,341	23.2	8,903,333	22.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。

### 3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、景気は回復基調にあり明瞭が見えつつありますが、海外景気の下振れリスク等は払拭されておらず不透明な状況で推移していくと思われれます。

このような環境の下、当社グループは、更なる成長を目指して一層の体制の強化に取り組んでまいります。このたび前中期経営計画(Business Revolution 2013 : BR13)での方針を受け継ぎ、2014年度を初年度とする新たな中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)を策定いたしました。「1 . Global Partnerとしての体制構築 ~ 技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、「2 . 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」をテーマに、これらの実現に向け、下記7点を重要課題と認識しアクションの策定・実行を推進してまいります。

#### 構造改革、営業の選択と集中の継続

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増す中、経営主導で採算の向上を図るため、営業・業務プロセスの改善と営業の選択と集中を継続して行うことにより、より一層の体質強化に努めてまいります。

#### 骨太な海外拠点体制の整備

海外事業を拡大するため、顧客対応を世界共通で行えるよう、営業、調達、品質、技術の体制を強化してまいります。グループ内での情報共有等による高度な情報ネットワークの構築、全社一丸となった仕入先開拓機能の強化、品質管理部門による製品・工場監査実施及びその代行・請負体制の強化、各拠点でのISO取得推進による品質ネットワークの構築、グループ拠点網を駆使した総合物流サービスネットワークの構築等により海外営業基盤拡大のための体制を整備しております。

#### 付加価値、品質及び技術力の向上

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、国内外において他社との競争がますます厳しくなるものと予測しており、お客様に提案する商品については、技術商社としての技術力を活かし、これまで以上に利用価値・付加価値の高いものの提供が不可欠であります。具体的には、海外拠点の品質管理機能の充実により、より良い品質・より安い価格・より高機能な製品の発掘・開拓を強化すると共に、ソフトウェア開発等の技術力に裏付けられた提案を国内外で提供できるよう体制強化に努め、国内外のお客様へのデザイン・イン活動を積極的に展開し、当社ならではの付加価値の高い提案を行っております。

#### 営業活動を支える機能の強化と財務体質の強化

グローバルベースでの営業展開を支えるため、盤石な組織管理態勢の構築を進めるとともに、財務体質のより一層の健全化を図り、環境激変に勝ち抜ける体質強化に取り組んでおります。

#### 伸びる市場の開拓、マーケティング活動の一層の強化

マーケティング本部を中心とした国内、海外一体化したマーケティング活動の一層の強化を進めております。自動車関連の注力すべき顧客へ一層の注力・戦力投入のほか、主力メーカとのタイアップの強化と一層の横連携および提案強化、更に医療及び環境・エネルギーなど社会・生活基盤への一層の注力に積極的に取り組んでおります。

#### グローバル人材育成

マーケティング・営業・設計・開発等それぞれの分野でのスペシャリティを持った人材を育成しております。グローバル人材を育成するため、ミッションを明確にした教育を行い、国内外一体化した人材育成態勢の強化を図っております。更に国内外での人事交流を積極的に推進し、社員の語学・コミュニケーション能力の向上によるスキルアップ・プロ集団化を実現し、グローバルベースでお客様のお役に立てる人材育成に取り組んでおります。

#### コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制システムの確実な運用

これまでに構築した内部統制体制を更に安定的かつ効果的なものにするために、日々のモニタリングと監査活動の徹底を進め、コーポレート・ガバナンスの面でも引き続き社会から信頼される企業を目指して研修や社内教育等を充実させております。

当社グループは、「基本徹底(Enforce Fundamentals)」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 為替変動の影響

当社グループは、電子デバイス市場の拡大が期待される中国を中心としたアジア地域およびアメリカ地域における事業に注力しており、アジアに8社、アメリカに1社の子会社を有しております。

当社グループは、為替リスクに対して、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替変動が当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 退職給付債務

当社および国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し、必要資金は内部留保の他に、確定給付企業年金制度を採用し外部拠出を行っております。

年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

### (3) 取引先の信用

当社グループは、幅広い産業分野において国内外の企業との取引を行っております。

取引先の信用につきましては、個別に評価し与信限度額を設定して、その範囲内で取引を実行すると同時に、不良債権発生防止のための万全の体制を取っておりますが、経営環境の変化等により、取引先の信用が悪化し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### (4) コーポレート・ガバナンスに起因するリスク

当社グループは、各種社内管理規程を設けると同時に、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図っておりますが、意図的な不正や情報の漏洩等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 商品の品質

海外企業からの仕入が拡大する中、環境基準・品質規格等に関して、品質管理専任者による品質検査体制を構築しておりますが、商品の不具合による補償等は当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 商品の納期

当社グループは、取引先との受注、発注管理を徹底し納期遅延の防止に努めておりますが、予期せぬトラブルにより、お客様への供給が遅延し損害賠償などが発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 在庫リスク

当社グループは、お客様の情報に基づき一定数量の商品を保有し、安定的な供給活動を行っておりますが、お客様の急激な生産活動の縮小などにより販売予測と実際の需要との間に乖離が生じ滞留在庫が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

( 8 ) 売上の大幅減少によるリスク

当社グループは、国内および海外のお客様に対し最適調達を実現すべく積極的な販売活動を行っておりますが、急激な景気の落ち込み等によりお客様に大幅な生産調整が発生した場合には、取引額が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

( 9 ) 商品価格の大幅変動によるリスク

当社の取扱商品の一部には、相場により取引価額が変動する銅合金製品があります。

価格変動の影響を受けないよう販売価格への転嫁を進めることにより影響の軽減を図っておりますが、急激な価格変動により地金相場が下落し損失が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスクの基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社グループに影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## 販売特約店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類
沖電気工業株式会社	制御機器コントロールモジュール・ユニット、 通信電話交換機及びネットワークシステム	販売特約店契約
ラピスセミコンダクタ株式会社	ウェハファンダリ、半導体製品	販売特約店契約
ローム株式会社	半導体製品、電子部品	販売契約
オムロン株式会社	センサ、コントローラ、基板実装用部品	販売特約店契約
国産電機株式会社	各種小型モータ DCモータ、インダクションモータ、シンクロナスモータ	販売契約
山洋電気株式会社	各種サーボモータ、インバータ、ファンモータ、 パワーコンディショナ	特約代理店契約
C K D 株式会社	トータルエアシステム、流体制御・空気圧制御システム、 省力機器、コントロール機器	販売代理店契約
住友ベークライト株式会社	エポキシ銅張積層板、積層板、封止材料 工業用レジン、成型材料	販売契約
中興化成工業株式会社	フッ素樹脂製品、生分解性プラスチック	販売契約
日本板硝子株式会社	FRP・FRTP用ガラス長繊維 (グラスローピング、チョップストランドマット、 エアフィルタ)	販売契約
日立金属株式会社	マグネット(希土類・フェライト)、バイメタル 伸銅品(無酸素銅板・条・棒・管等) 細線同軸、フルートゥースアンテナ、 PCラミネートパワーブースケーブル、OA機器用ゴムローラ	販売契約
株式会社フジクラ	各種コネクタ、ハーネス	販売代理店契約
マグ・イゾベール株式会社	保温材・吸音材用ガラス短繊維 (マイクロウール、住宅用グラスウール断熱材)	販売契約
三菱電機株式会社	半導体製品、液晶モジュール	販売特約店契約
三菱電機メテックス株式会社	銅合金、磁性材料	販売代理店契約
アズビル株式会社	センサ、マイクロスイッチ 工業用制御機器、燃焼安全装置 空調用制御機器、ビル用中央管理システム 工業計器、発信器、自動調節弁	販売特約店契約
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品	販売特約店契約

## 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、情報通信分野向けビジネスについては、中華圏における実装ビジネスの減少に加え、国内においてもパソコン関連等に対する需要が伸び悩んでおりますが、F A・工作機械分野向けビジネスについては、回復の兆しが見えつつあること、また、自動車分野向けビジネスについては、北米での自動車生産の増加や中華圏での車載用電子部品の現地調達増加に加え、国内においても消費税増税前の受注増加により堅調に推移したことから、売上高は前年同期比12億5千3百万円増加し396億8千9百万円となり、売上総利益は、前年同期比4億6千4百万円増加し、47億6千万円となりました。

営業利益は、売上総利益で4億6千4百万円増加しましたが、販売費及び一般管理が海外事業拡大のための人材投資費用などの増加により前年同期比1億6千5百万円増加し、前年同期比2億9千9百万円増加の9億8千6百万円となりました。

経常利益は、営業利益で2億9千9百万円増加したことにより、前年同期比2億9千8百万円の増加となり10億2千6百万円となりました。

税金等調整前当期純利益につきましては、経常利益において前年同期と比較して2億9千8百万円増加したことに加え、特別損失において前連結会計年度には総合設立型の厚生年金基金「ナオリ厚生年金基金」より脱退したことに伴う厚生年金基金脱退一時金4億8千5百万円を計上しましたが、当連結会計年度においては有形固定資産の減損など5千8百万円の計上となり、特別損失の計上が減少したことから、前年同期と比較して7億7千1百万円増加の9億6千8百万円となりました。

当期純利益は、税金等調整前当期純利益において前年同期と比較して7億7千1百万円増加したことに伴い、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同期と比較して3億3千3百万円増加し4億2千9百万円となり、前年同期と比較して4億3千7百万円増加の5億3千9百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

資産総額は183億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億5千4百万円の増加となりました。主な要因は、たな卸資産が2億3千1百万円、建物及び土地等の売却により有形固定資産が2億4千万円など減少した一方で、現金及び預金が6億2百万円、売上債権が13億3千6百万円など増加したことによるものであります。

#### (負債)

負債総額は77億5千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億7千5百万円の増加となりました。主な要因は、仕入債務が5億7千5百万円、未払法人税等が3億2千4百万円など増加したことによるものであります。

#### (純資産)

純資産合計は106億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億7千9百万円の増加となりました。主な要因は、当期純利益の計上などにより利益剰余金が2億7千万円、為替換算調整勘定が1億5千2百万円など増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6億6千4百万円の取得となり、前年同期と比較して3億2千7百万円の増加となりました。主な減少要因として、売上債権の増減額が前年同期と比較して21億6千7百万円の減少などがありましたが、増加要因として、税金等調整前当期純利益が前年同期と比較して7億7千1百万円、仕入債務の増減額が前年同期と比較して16億1千4百万円増加したことなどによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは6千万円の取得となり、前年同期と比較して2億2千6百万円の支出減少となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出が前年同期と比較して9千5百万円減少したことに加え、有形固定資産の売却による収入が前年同期と比較し1億1千6百万円増加したことなどによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億7千2百万円の支出となり、前年同期と比較して、少額の支出増加となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出増加などによるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、5千1百万円となりました。

その内容の主なものは、デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーにおけるBCP対応を目的とした基幹系情報システムの環境整備及び構築などに伴う支出であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市 中区)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第 1/第2カンパ ニー	管理施設 事務所 倉庫	587,101	8,619	1,222,515 (878.38)	18,851	1,837,088	91
東京支店 (東京都世 田谷区)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	管理施設 事務所	158,950	808	398,083 (829.34)	42	557,884	30
大阪支店 (大阪府吹 田市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所			( )	16	16	3
安城支店 (愛知県安 城市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所 倉庫	84,433		137,760 (896.88)	15,635	237,828	13
小牧支店 (愛知県小 牧市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所 倉庫	44,303		57,696 (601.00)		101,999	7
松本支店 (長野県松 本市)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	事務所	284		( )	764	1,048	7
津支店 (三重県津 市)	デバイス・ソ リューション 中部・関西第1 カンパニー	事務所	2,554		29,671 (329.68)	4	32,230	5
沼津支店 (静岡県沼 津市)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	事務所	105		( )		105	4
熊谷支店 (埼玉県熊 谷市)	デバイス・ソ リューション 関東・甲信越 カンパニー	事務所			( )	123	123	5



## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東海オートマ チックス(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			( )	500	500	8
東海テクノセ ンター(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所			( )	5	5	30

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東海精工(香港) 有限公司	本社 (香港・九 龍)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			( )	10,883	10,883	7
TOKAI PRECISION (S) PTE.LTD.	本社 (シンガ ポール)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			( )	319	319	4
台湾東海精工 股份有限公司	本社 (台湾・台 北)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫			( )	267	267	2
TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.	本社 (米国・イ リノイ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	1,017	3,397	( )	1,151	5,565	3
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリピン ・ラグ ナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	1,107		( )	1,047	2,155	14
PT.TOKAI PRECISION INDONESIA	本社 (インドネ シア・ベカ シ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			( )	1,216	1,216	9
東精国際貿易 (上海)有限 公司	本社 (中国・上 海)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	666		( )	1,810	2,477	16
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.	本社 (タイ・バ ンコク)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	81		( )	1,292	1,373	9
東海精工諮詢(深 圳)有限公司	本社 (中国・深 圳)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所			( )	4	4	49

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	11,801,316	11,801,316	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000	3,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使は出来ないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

## 平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月18日 至平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項  
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000	13,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。



- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項  
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成22年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,000	14,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項  
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成23年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000	21,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成24年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000	21,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

平成25年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日	160,000	11,801,316		3,075,396	49,983	2,511,009

(注) 平成14年4月1日～平成15年3月31日における増減数・増減額は、資本準備金による自己株式の消却であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	9	33	-	1	1,349	1,400	-
所有株式数 (単元)	-	1,271	10	2,591	-	27	7,844	11,743	58,316
所有株式数 の割合(%)	-	10.82	0.09	22.06	-	0.23	66.80	100.00	-

(注) 1 自己株式1,051,855株は、「個人その他」に1,051単元及び「単元未満株式の状況」に855株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び100株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	1,477	12.51
江口健三	名古屋市瑞穂区	1,010	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	840	7.12
江口由江	横浜市青葉区	725	6.14
江口志津	名古屋市瑞穂区	431	3.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	411	3.49
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	308	2.61
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	227	1.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	200	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	191	1.61
計	-	5,824	49.35

(注)上記のほか、当社所有の自己株式が1,051千株(8.91%)あります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,692,000	10,692	-
単元未満株式	普通株式 58,316	-	-
発行済株式総数	11,801,316	-	-
総株主の議決権	-	10,692	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,051,000	-	1,051,000	8.91
計	-	1,051,000	-	1,051,000	8.91

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成19年6月開催の第52期定時株主総会終結の時まで在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うものとする。

(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成20年6月開催の第53期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うものとする。

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成21年6月開催の第54期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成22年6月開催の第55期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 期末日現在において従業員となっておりますが、当社元執行役員1名に対する付与であります。

(平成22年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成23年6月開催の第56期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成24年6月開催の第57期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月25日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成25年6月開催の第58期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成24年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬のうち金銭でないものとして、平成26年6月開催の第59期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成27年6月開催の第60期定時株主総会終結の時までの間に在任する当社の取締役及び執行役員に対して無償にて新株予約権を発行することを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名、執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。



- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項  
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,933	870,665
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプション行使による交付)	26,000	7,604,010		
保有自己株式数	1,051,855		1,051,855	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主の皆様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持ならびに、当社グループの企業体質強化に活用して、事業の拡大に取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の方針に基づき中間配当金は1株につき8円を実施致し、期末配当金につきましては、1株当たり9円(年間17円)を実施することに決定いたしました。

また、3月末現在の1単元以上の株主様を対象に、株主優待制度を昨年同様に継続しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月30日 取締役会決議	85,997	8
平成26年6月26日 定時株主総会決議	96,745	9

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	333	395	403	420	482
最低(円)	230	260	336	340	383

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	437	445	450	482	460	467
最低(円)	420	420	430	450	433	450

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大倉 偉作	昭和21年2月25日生	昭和39年3月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役営業本部長に就任 昭和59年6月 当社常務取締役名古屋営業本部長に就任 昭和61年3月 当社取締役副社長に就任 昭和61年4月 当社代表取締役副社長に就任 平成5年4月 当社代表取締役社長に就任 平成25年4月 当社代表取締役会長に就任(現任)	(注)4	175
代表取締役 社長		大倉 慎	昭和47年9月12日生	平成10年4月 沖電気工業(株)入社 平成18年4月 当社入社 平成21年2月 当社営業本部マーケティンググループグループリーダー 平成22年1月 当社執行役員総合企画本部長 平成22年6月 当社常務取締役総合企画本部長に就任 平成23年4月 当社常務取締役営業推進担当に就任 平成23年6月 当社代表取締役副社長に就任 平成25年4月 当社代表取締役社長兼管理本部長(情報・I R・C S R・危機管理担当)に就任 平成25年6月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	28
専務取締役	国内営業 本部長	霜 越 憲 一	昭和30年5月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役常務営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長に就任 平成21年6月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成22年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成23年4月 当社常務取締役営業本部長(品質・環境担当)に就任 平成23年6月 当社専務取締役営業本部長(品質・環境担当)に就任 平成25年4月 当社専務取締役国内営業本部長兼マーケティング本部長(品質・環境担当)に就任 平成25年6月 当社専務取締役国内営業本部長兼マーケティング本部長(品質・技術・環境担当)に就任 平成26年6月 当社専務取締役国内営業本部長兼マーケティング本部長(品質・環境担当)に就任(現任)	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	海外営業 本部長	笹川 剛	昭和30年11月25日生	<p>昭和55年4月 (株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行岡崎支社長 他歴任</p> <p>平成21年3月 当社出向</p> <p>平成21年4月 当社管理本部副本部長兼管理 グループグループリーダー</p> <p>平成21年6月 当社転籍 当社常務取締役管理本部長兼 管理グループグループリーダー (情報・IR・CSR担当)兼 東海ファシリティーズ(株)取締役に 就任</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼 管理部部長(情報・IR・CSR・ 危機管理担当)に就任</p> <p>平成23年6月 当社専務取締役管理本部長兼 管理部部長(情報・IR・CSR・ 危機管理担当)に就任</p> <p>平成25年4月 当社専務取締役海外営業本部長 に就任(現任)</p>	(注)4	7
常務取締役	オーバ ー シー ズ・ ソ リ ユ ー シ ョ ン カ ン パ ニ ー 長	笹井 賢次	昭和36年1月12日生	<p>昭和60年4月 当社入社</p> <p>平成19年6月 当社取締役執行役常務営業本部 デバイス・ソリューション関東・ 甲信越カンパニー長兼東京支店 長に就任</p> <p>平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション関東・甲信越 カンパニー長兼東京支店長に 就任</p> <p>平成20年8月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション関東・甲信越 カンパニー長兼東京支店長(品質 副担当)に就任</p> <p>平成21年4月 当社常務取締役営業本部オーバ ー シー ズ・ソ リ ユ ー シ ョ ン カ ン パ ニ ー 長 兼 ア メ リ カ グ ル ー プ グ ル ー プ リ ー ダ ー 兼 TOKAI PRECISION AMERICA ,LTD.代表取締役社長に就任</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役営業本部オーバ ー シー ズ・ソ リ ユ ー シ ョ ン カ ン パ ニ ー 長 兼 ア メ リ カ グ ル ー プ グ ル ー プ リ ー ダ ー に 就 任</p> <p>平成25年4月 当社常務取締役海外営業本部オー バ ー シー ズ・ソ リ ユ ー シ ョ ン カ ン パ ニ ー 長 兼 ア メ リ カ グ ル ー プ グ ル ー プ リ ー ダ ー に 就 任</p> <p>平成25年7月 当社常務取締役海外営業本部オー バ ー シー ズ・ソ リ ユ ー シ ョ ン カ ン パ ニ ー 長 兼 ア メ リ カ グ ル ー プ グ ル ー プ リ ー ダ ー 兼 東 南 ア ジ ア グ ル ー プ グ ル ー プ リ ー ダ ー に 就 任 (現 任)</p>	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	森田 誠	昭和33年6月26日生	昭和57年4月 (株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行名古屋支社長 他歴任 平成24年11月 当社出向 平成25年4月 当社転籍 当社執行役員管理本部副本部長 兼管理部部長 平成25年6月 当社取締役管理本部長兼管理部部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)兼東海ファシリテーター(株)取締役(現任)に就任 平成25年10月 当社取締役管理本部長兼人事部部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任(現任)	(注)4	1
取締役	技術本部長	小和瀬 靖明	昭和31年8月2日生	昭和56年4月 (株)日立製作所 入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ(現:ルネサスエレクトロニクス(株))転籍 平成18年6月 瑞薩半導体管理(中国)有限公司出向 同社部長 平成19年1月 瑞薩科技(北京)有限公司出向 同社総経理 平成20年7月 瑞薩電子(上海)有限公司出向 同社執行総監 平成25年4月 当社入社 技術本部付 担当部長 平成25年6月 当社執行役員技術本部長 平成26年6月 当社取締役技術本部長(技術担当)に就任(現任)	(注)4	-
取締役	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長	牧島 賢治	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員営業本部AAカンパニー(現:オーバーシーズ・ソリューションカンパニー)東海精工(香港)有限公司 代表取締役社長 平成18年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー八王子支店長 平成19年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼八王子支店長兼熊谷支店管掌 平成22年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼東京支店長兼東京支店Mデバイス部部長兼営業サポート部部長(品質副担当) 平成23年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長(品質副担当) 平成23年6月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長(品質副担当)に就任 平成24年1月 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長(品質副担当)に就任	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
				平成25年4月	当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長兼名古屋支店長に就任(現任)		
取締役	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長	井田 光治	昭和38年7月20日生	昭和57年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年10月 平成25年4月	当社入社 当社営業本部中部関西ブロック小牧支店長 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー安城支店長 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長兼名古屋支店長に就任 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長(品質副担当)に就任(現任)	(注)4	6
取締役	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長	鈴木 章浩	昭和44年7月3日生	平成4年4月 平成20年7月 平成21年8月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイスグループグループリーダー 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部グループグループリーダー 当社営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部部长 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部部长 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼Sデバイス第1部部长 当社執行役員国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部車載営業推進部部长 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部車載営業推進部部长に就任 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部副本部長に就任(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部部長兼管理部部長	西出英司	昭和43年2月3日生	昭和61年4月 平成14年9月 平成19年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年10月	当社入社 当社営業本部AAカンパニー（現：オーバーシーズ・ソリューションカンパニー）中華圏グループ東海精工（香港）有限公司取締役副社長に就任 当社管理本部経理グループグループリーダー 当社管理本部経理グループグループリーダー兼東海オートマチックス(株)取締役（現任）兼東海テクノセンター(株)取締役（現任）に就任 当社管理本部経理グループグループリーダー兼東海ファシリティーズ(株)取締役（現任）に就任 当社管理本部経理部部長 当社執行役員管理本部経理部部長 当社取締役管理本部経理部部長 当社取締役管理本部経理部部長兼管理部部長に就任（現任）	(注)4	5
取締役		天野利紀	昭和23年5月25日生	昭和46年4月 平成13年1月 平成16年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年6月	トヨタ自動車工業(株)（現：トヨタ自動車(株)）入社 New United Motor Manufacturing, Inc.（N.U.M.M.I.）副社長に就任 大豊工業(株) 常務取締役に就任 同社代表取締役副社長に就任 同社顧問 共和レザー(株)社外取締役に就任（現任） 当社社外取締役に就任（現任）	(注)4	-
監査役		梶田洋志	昭和24年7月15日生	昭和47年4月 平成16年4月 平成18年5月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	(株)東海銀行（現：(株)三菱東京UFJ銀行）入行 同行国府支店長・蒲田支店長 他歴任 鈴中工業(株)取締役管理部長に就任 昭和セラミックス(株)取締役業務部長に就任 当社非常勤顧問 当社常勤顧問 当社常勤監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海エレクトロニクス(株)（現：東海ファシリティーズ(株)）監査役に就任（現任）	(注)5	5



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		日下部 康 生	昭和20年6月4日生	昭和43年4月 (株)東海銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行中村支店長・星ヶ丘支店長 他歴任 平成10年8月 角文建設(株)代表取締役社長に就任 平成17年8月 同社顧問 平成18年7月 高末(株)顧問 平成19年6月 当社常勤監査役に就任 平成23年6月 当社監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海エレクトロニクス(株)(現:東海ファシリティーズ(株))監査役に就任(現任)	(注)5	6
監査役		高 橋 清 八	昭和19年2月5日生	昭和44年4月 トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 平成5年3月 同社第二開発センター第二企画部部長 平成10年6月 同社取締役第一開発センター長に就任 平成13年6月 大豊工業(株)代表取締役副社長に就任 平成14年9月 同社代表取締役社長に就任 平成21年6月 同社顧問 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	1
監査役		松 永 忠 良	昭和20年6月11日生	昭和44年3月 日本電話施設(株)(現:NDS(株))入社 平成3年7月 同社業務本部経理部長 平成10年6月 (株)エヌディエスリース専務取締役就任 平成12年6月 日本電話施設(株)(現:NDS(株))グループ統括本部企画部長 平成14年6月 同社取締役グループ経営推進本部企画グループ部長兼事業開発グループ長に就任 平成18年4月 同社取締役経営管理本部経営企画室長兼経営管理本部シェアードサービスセンター長に就任 平成19年7月 同社取締役経営企画本部長兼シェアードサービスセンター長に就任 平成20年6月 同社常勤監査役に就任 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	1
計						264

- (注) 1 取締役天野利紀は、社外取締役であります。  
2 監査役日下部康生、高橋清八、及び松永忠良は、社外監査役であります。  
3 代表取締役社長大倉愼は、代表取締役会長大倉偉作の長男であります。  
4 取締役の任期は、平成25年6月26日開催の定期株主総会の終結の時から2年間であります。  
5 監査役の任期は、平成23年6月28日開催の定期株主総会の終結の時から4年間であります。  
6 当社は、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
数 井 恒 彦	昭和14年1月11日生	昭和44年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属)岩田孝法律事務所 入所 昭和46年4月 数井法律事務所開設 昭和62年9月 不二法律事務所開設 現在に至る	-

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」との経営理念の下、ソリューションベンダーとして先端技術の電子デバイスとシステムを提供し、環境、移動、コミュニケーションの最適化を目的とするお客様へ最適調達・最適生産に向けたソリューション機能で貢献していくことを使命としております。

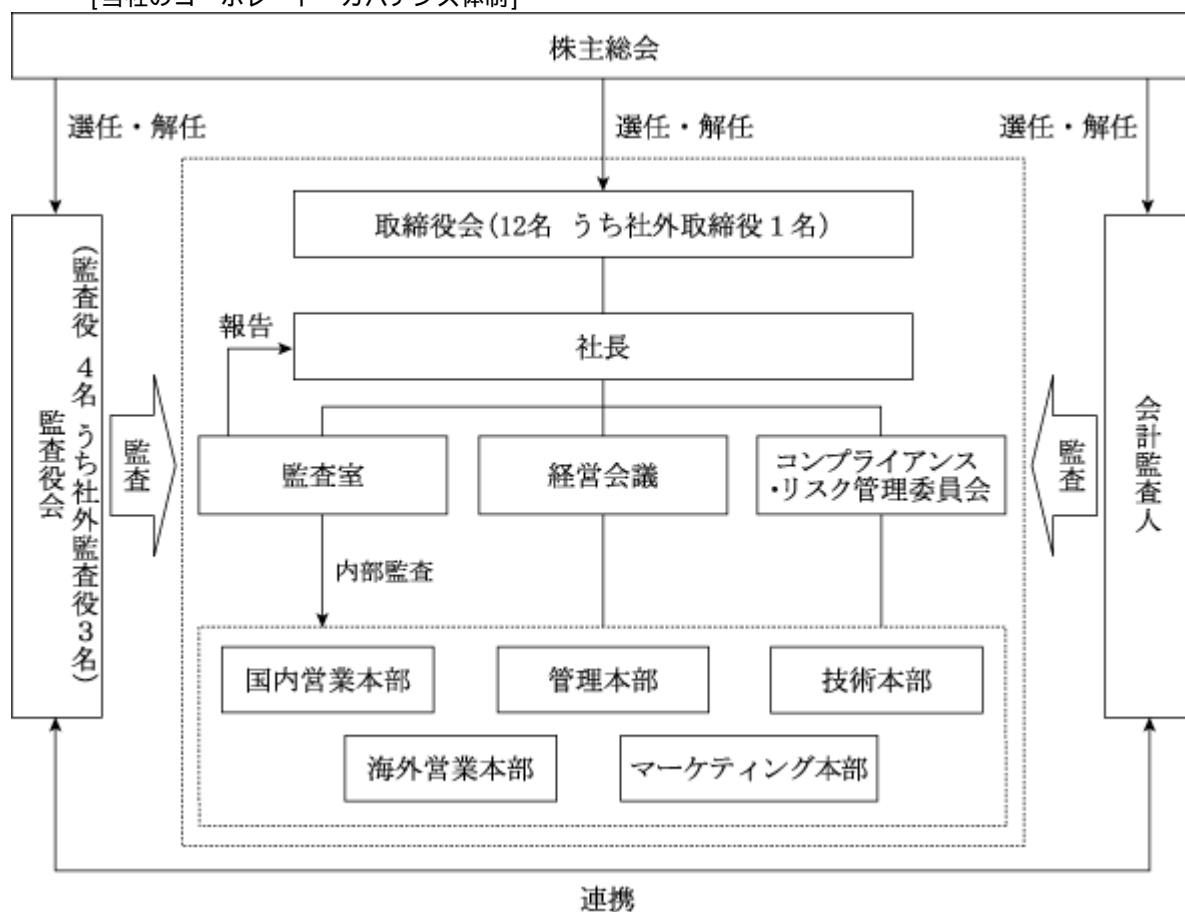
この経営理念を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、経営判断の迅速化と経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要課題の一つとして、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、経営内容の公正性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの確立に取り組んでおります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在、12名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月定期的に取り締役員会を開催し経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するほか、業務の執行状況を監督する機関と位置付けております。

また、経営会議では、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図るとともにコンプライアンスの徹底を図り、当社の全般的な重要事項について審議する役割を担っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、取締役会に出席し、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監督するとともに適切な提言、助言を行っております。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社の実態や内容を十分に熟知した取締役による的確且つ迅速な意思決定と取締役会の活性化、コンプライアンス体制の確立等の経営改革を行っております。

また、監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に係わる重要な会議への出席、部署往査、書類の閲覧、取締役との協議等により経営方針、職務執行状況を客観的な視点で十分に監視できる機能、ガバナンス体制を整えております。

各監査役は監査役会が定めの方針・計画に基づき、業務執行の適法性を監査しており、経営の監視・監督機能が十分に働く体制となっております。

##### ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、監査役の監査とは別に、社長直轄の内部監査部門である監査室が、業務の適正な運営状況のチェックやマニュアルの改善などを含め内部監査を行っており、監査結果に基づき、改善事項の指摘・指導を行うとともに、改善の状況を確認し、その監査結果を社長に直接報告しております。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスク管理の基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社に影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。また、経営会議および取締役会ではリスクの経過並びに結果についての報告が行われております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、監査室(3名)が「内部監査規程」により、会社の業務活動全般について、社内における一切の業務活動の不正、誤謬、非効率の発生を防止するとともに、経営活動に関する助言、勧告を行って会社財産の保全と収益の向上に資することを目的とした監査を行い、必要に応じ関係会社についても実施しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

監査役監査では、法令・定款及び監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が監査を行っております。監査結果については、直接社長に報告し意見交換などを行っております。

なお、監査役 梶田洋志氏は金融機関等における長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査と会計監査との相互連携については、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、会計監査に立会い、監査報告を聴取し意見交換と検証を行っております。

また、監査役と監査室及びコンプライアンス・リスク管理委員会とは、常時情報交換を行っているほか、相互に連携して効率的な監査を行っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 天野利紀氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営強化、コーポレートガバナンスの向上へ寄与して頂くこと期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は共和レザー株式会社の社外取締役を兼任しており、過去においては大豊工業株式会社の代表取締役副社長、顧問であったことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 日下部康生氏は、金融機関における長年の実務経験と建設会社社長、他企業の顧問を経験しており、客観的かつ公正な立場で取締役の業務を監督し、経理、財務、法務、企業統治、経営全般についての知見を有することから、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成26年3月末日において、当社の株式6,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において角文建設株式会社の代表取締役社長、顧問及び高末株式会社の顧問であったことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 高橋清八氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成26年3月末日において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において大豊工業株式会社の代表取締役社長、顧問であったことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 松永忠良氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成26年3月末日において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において日本電話施設株式会社(現：NDS株式会社)の取締役、常勤監査役であったことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役は監査役とともに、良質な企業統治体制の確立と運用を監視視点として、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監視するとともに適切な提言・助言を行っております。

また、監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査室が監査役の職務を補助しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、三様会議にて相互の監査内容についての報告を行い、監査内容の充実を図っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	300,376	205,973	9,632	84,770	-	12
監査役 (社外監査役を除く)	14,007	9,797	-	4,210	-	1
社外監査役	19,720	13,590	-	6,130	-	3

(注)報酬等の総額が1億円以上である役員はありません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて取締役会が決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内にて監査役会が協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 581,183千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	151,847	103,559	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	89,447	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)メルコホールディングス	35,216	57,085	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,156	45,570	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	40,744	良好な取引関係維持の為
ホシザキ電機(株)	10,000	27,340	良好な取引関係維持の為
帝国通信工業(株)	102,087	19,192	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	17,019	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	17,142	13,216	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	11,540	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
ニチコン(株)	12,650	10,157	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	10,000	9,130	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	8,115	良好な取引関係維持の為
萩原電気(株)	6,250	7,687	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	69,693	7,387	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	31,744	4,475	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	3,785	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	31,930	3,735	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	5,275	3,666	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	960	3,624	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
レシップホールディングス(株)	3,997	3,157	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	11,128	3,093	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	2,460	良好な取引関係維持の為
東洋電機(株)	3,000	888	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	1,150	211	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	102	良好な取引関係維持の為

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	155,724	103,867	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	90,890	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
(株)メルコホールディングス	35,515	53,840	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,320	50,577	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	41,228	良好な取引関係維持の為
ホシザキ電機(株)	10,000	39,000	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	10,000	32,100	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	17,937	22,887	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	20,073	良好な取引関係維持の為
帝国通信工業(株)	104,642	18,521	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	13,240	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
日本板硝子(株)	71,687	10,537	良好な取引関係維持の為
ニチコン(株)	12,650	10,335	良好な取引関係維持の為
(株)御園座	40,000	9,680	地域経済への貢献の為
萩原電気(株)	6,250	7,881	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	7,870	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	33,067	7,307	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	7,263	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	5,810	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	34,007	4,965	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	11,818	4,668	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	5,453	4,547	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	960	4,232	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
レシップホールディングス(株)	4,143	3,579	良好な取引関係維持の為
東洋電機(株)	3,000	786	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	1,150	198	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	92	良好な取引関係維持の為

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松井夏樹氏及び矢野直氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等5名、その他10名であります。

## 責任限定契約の内容の概要

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ロ．当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨定款に定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

- イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2)【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

**(前連結会計年度)**

- イ．当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.は、その監査人であるPRICEWATERHOUSE COOPERSに対して、3,054千円の監査報酬を支払っております。
- ロ．当社連結子会社であるTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、PT.TOKAI PRECISION INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、5,635千円の監査報酬を支払っております。

**(当連結会計年度)**

- イ．当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.は、その監査人であるPRICEWATERHOUSE COOPERSに対して、3,362千円の監査報酬を支払っております。
- ロ．当社連結子会社であるTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、PT.TOKAI PRECISION INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、6,361千円の監査報酬を支払っております。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

**(前連結会計年度)**

該当事項はありません。

**(当連結会計年度)**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査時間、監査報酬から監査品質を保つために必要な監査予定時間を見積り、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての情報を適時入手するとともに、研修会等へ参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,048,996	1,651,275
受取手形及び売掛金	6 8,710,730	9,602,501
電子記録債権	164,000	609,165
たな卸資産	1 2,491,414	1 2,259,932
繰延税金資産	95,349	132,590
その他	172,603	150,993
流動資産合計	12,683,094	14,406,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、 3 1,021,171	2、 3 894,373
車両運搬具（純額）	2 18,705	2 12,825
工具、器具及び備品（純額）	2 52,121	2 53,938
土地	3、 7 2,039,729	3、 7 1,929,593
有形固定資産合計	3,131,727	2,890,730
無形固定資産	156,603	133,313
投資その他の資産		
投資有価証券	4 510,731	4 597,481
繰延税金資産	229,055	138,901
その他	201,707	200,705
投資その他の資産合計	941,494	937,088
固定資産合計	4,229,825	3,961,132
資産合計	16,912,919	18,367,591

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3、6 5,860,420	3 6,435,596
未払法人税等	38,472	363,230
賞与引当金	146,285	173,525
役員賞与引当金	86,920	94,410
その他	291,808	276,051
流動負債合計	6,423,906	7,342,813
固定負債		
退職給付に係る負債	-	335,610
退職給付引当金	370,475	-
その他	81,631	73,108
固定負債合計	452,106	408,719
負債合計	6,876,012	7,751,533
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	5,733,716	6,004,264
自己株式	423,493	414,130
株主資本合計	10,896,628	11,176,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,253	199,622
土地再評価差額金	7 757,663	7 663,414
為替換算調整勘定	287,979	135,339
その他の包括利益累計額合計	894,389	599,130
新株予約権	34,668	38,649
純資産合計	10,036,907	10,616,058
負債純資産合計	16,912,919	18,367,591

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高		38,436,064		39,689,149
売上原価	1	34,140,241	1	34,928,651
売上総利益		4,295,823		4,760,497
販売費及び一般管理費				
役員報酬		221,701		230,061
給料及び賞与		1,388,032		1,456,497
賞与引当金繰入額		137,860		158,327
役員賞与引当金繰入額		86,920		94,410
退職給付費用		83,693		63,900
法定福利及び厚生費		233,113		264,972
荷造運搬費		348,081		398,939
旅費及び交通費		186,487		222,995
不動産賃借料		118,488		140,746
減価償却費		149,185		141,612
その他		654,720		601,408
販売費及び一般管理費合計		3,608,284		3,773,871
営業利益		687,538		986,625
営業外収益				
受取利息		807		964
受取配当金		9,913		11,282
仕入割引		12,134		13,581
為替差益		12,326		-
その他		9,917		15,659
営業外収益合計		45,099		41,487
営業外費用				
支払利息		2,569		277
売上債権売却損		1,844		24
為替差損		-		899
その他		6		48
営業外費用合計		4,420		1,250
経常利益		728,218		1,026,863
特別利益				
固定資産売却益	2	2,069		-
移転補償金		1,491		-
特別利益合計		3,560		-
特別損失				
固定資産除却損	3	517	3	1,293
投資有価証券評価損		16,613		-
減損損失	4	32,032	4	57,133
厚生年金基金脱退一時金		485,210		-
特別損失合計		534,373		58,427
税金等調整前当期純利益		197,404		968,435
法人税、住民税及び事業税		142,494		402,730
法人税等調整額		47,218		26,477
法人税等合計		95,275		429,207
少数株主損益調整前当期純利益		102,129		539,228
当期純利益		102,129		539,228

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	102,129	539,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,421	49,517
為替換算調整勘定	196,633	152,640
その他の包括利益合計	1 242,054	1 202,157
包括利益	344,184	741,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	344,184	741,385
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	5,803,598	423,988	10,966,015
当期変動額					
剰余金の配当			171,604		171,604
当期純利益			102,129		102,129
自己株式の取得				686	686
自己株式の処分			406	1,180	774
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			69,881	494	69,387
当期末残高	3,075,396	2,511,009	5,733,716	423,493	10,896,628

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	105,831	757,663	484,612	1,136,444	27,600	9,857,171
当期変動額						
剰余金の配当						171,604
当期純利益						102,129
自己株式の取得						686
自己株式の処分						774
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,421		196,633	242,054	7,067	249,122
当期変動額合計	45,421		196,633	242,054	7,067	179,735
当期末残高	151,253	757,663	287,979	894,389	34,668	10,036,907

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	5,733,716	423,493	10,896,628
当期変動額					
剰余金の配当			171,801		171,801
当期純利益			539,228		539,228
自己株式の取得				870	870
自己株式の処分			2,630	10,234	7,604
土地再評価差額金の取崩			94,249		94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	270,547	9,363	279,910
当期末残高	3,075,396	2,511,009	6,004,264	414,130	11,176,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151,253	757,663	287,979	894,389	34,668	10,036,907
当期変動額						
剰余金の配当						171,801
当期純利益						539,228
自己株式の取得						870
自己株式の処分						7,604
土地再評価差額金の取崩						94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,369	94,249	152,640	295,258	3,981	299,240
当期変動額合計	48,369	94,249	152,640	295,258	3,981	579,151
当期末残高	199,622	663,414	135,339	599,130	38,649	10,616,058

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	197,404	968,435
減価償却費	156,254	145,328
減損損失	32,032	57,133
移転補償金	1,491	-
厚生年金基金脱退一時金	485,210	-
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	-	35,599
株式報酬費用	7,839	11,559
投資有価証券評価損益 ( は益 )	16,613	-
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	7,698	-
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	30,920	7,490
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	16,066	25,722
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	290	-
固定資産除売却損益 ( は益 )	2,131	1,293
受取利息及び受取配当金	22,855	25,827
支払利息	2,569	277
売上債権の増減額 ( は増加 )	969,216	1,197,992
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	312,218	296,908
その他の資産の増減額 ( は増加 )	45,919	34,085
仕入債務の増減額 ( は減少 )	1,141,154	473,281
その他の負債の増減額 ( は減少 )	36,798	32,182
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	15,354	2,964
小計	940,179	658,778
利息及び配当金の受取額	22,855	25,827
利息の支払額	2,569	277
厚生年金基金脱退一時金の支払額	485,210	-
法人税等の支払額	154,508	90,257
法人税等の還付額	15,619	70,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,365	664,154
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	46,076	39,713
有形固定資産の売却による収入	-	116,684
無形固定資産の取得による支出	102,033	6,893
投資有価証券の取得による支出	7,261	12,499
貸付けによる支出	3,000	-
貸付金の回収による収入	2,475	2,575
その他	10,118	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,014	60,243
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	686	870
ストックオプションの行使による収入	3	26
配当金の支払額	171,436	171,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,119	172,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	70,323	50,351
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	68,554	602,278
現金及び現金同等物の期首残高	980,442	1,048,996
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,048,996	1 1,651,275

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称 東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)、東海ファシリティーズ(株)、東海精工(香港)有限公司、TOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI PRECISION AMERICA,LTD.、TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.、PT. TOKAI PRECISION INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、TOKAI PRECISION(THAILAND)LTD、東海精工諮詢(深圳)有限公司

## 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司、東海精工諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券 時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債権の一部

ヘッジ方針

外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」(前連結会計年度164,000千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた138,888千円は、「法人税等の支払額」154,508千円、「法人税等の還付額」15,619千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	2,491,414千円	2,259,932千円
合計	2,491,414千円	2,259,932千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	961,551千円	854,798千円
車両運搬具	10,662千円	17,436千円
工具、器具及び備品	206,817千円	215,205千円
計	1,179,031千円	1,087,440千円

3 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	77,550千円	74,060千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	215,310千円	211,820千円

対応債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	50,000千円	50,000千円

4 取引保証金の代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	36,113千円	35,667千円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	162,199千円	- 千円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3,268千円	- 千円
支払手形	2,022千円	- 千円

7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出してあります。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上原価	51,094千円	49,004千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
車両運搬具	2,069千円	- 千円
合計	2,069千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	515千円	- 千円
工具、器具及び備品	2千円	1,293千円
合計	517千円	1,293千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県松本市	遊休資産	建物

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグループリングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、売却計画が具体的になったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,032千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物32,032千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価格により評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都八王子市	遊休資産	建物及び構築物・土地

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグループリングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、売却計画が具体的になったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（57,133千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物35,473千円、土地21,659千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価格により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	53,344	75,398
組替調整額	16,613	-
税効果調整前	69,958	75,398
税効果額	24,536	25,881
その他有価証券評価差額金	45,421	49,517
為替換算調整勘定		
当期発生額	196,633	152,640
その他の包括利益合計	242,054	202,157

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,801,316	-	-	11,801,316
合計	11,801,316	-	-	11,801,316
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,077,162	1,760	3,000	1,075,922
合計	1,077,162	1,760	3,000	1,075,922

(注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加1,760株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						34,668
合計							34,668

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	85,793	8	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	85,811	8	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,803	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,801,316	-	-	11,801,316
合計	11,801,316	-	-	11,801,316
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,075,922	1,933	26,000	1,051,855
合計	1,075,922	1,933	26,000	1,051,855

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加1,933株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少26,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						38,649
合計							38,649

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,803	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	85,997	8	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,745	利益剰余金	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,048,996千円	1,651,275千円
現金及び現金同等物	1,048,996千円	1,651,275千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に手形割引により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外と事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と比較して、資金需要を勘案し原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高と比較して、資金需要を勘案の上、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引相手ごと個別に評価し与信限度を設定しており、その範囲内で取引を実行しております。また、各営業部において定期的に取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、各通貨別の資金需要を勘案し、管理本部経理部において行っております。月次の取引内容については、取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,048,996	1,048,996	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,710,730	8,710,730	-
(3) 電子記録債権	164,000	164,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	505,530	505,530	-
資産計	10,429,258	10,429,258	-
(5) 支払手形及び買掛金	5,860,420	5,860,420	-
(6) 未払法人税等	38,472	38,472	-
負債計	5,898,892	5,898,892	-
デリバティブ取引（1）	(3,446)	(3,446)	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,651,275	1,651,275	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,602,501	9,602,501	-
(3) 電子記録債権	609,165	609,165	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	592,280	592,280	-
資産計	12,455,223	12,455,223	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,435,596	6,435,596	-
(6) 未払法人税等	363,230	363,230	-
負債計	6,798,826	6,798,826	-
デリバティブ取引（1）	417	417	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金      （2）受取手形及び売掛金      （3）電子記録債権

これらは短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（5）支払手形及び買掛金      （6）未払法人税等

これらは短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,046,868			
受取手形及び売掛金	8,710,730			
電子記録債権	164,000			
合計	9,921,599			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,650,521			
受取手形及び売掛金	9,602,501			
電子記録債権	609,165			
合計	11,862,189			



(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	457,499	237,962	219,536
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	457,499	237,962	219,536
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	48,030	64,694	16,663
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	48,030	64,694	16,663
合計		505,530	302,657	202,873

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	523,182	233,794	289,387
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	523,182	233,794	289,387
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	69,098	81,362	12,263
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	69,098	81,362	12,263
合計		592,280	315,157	277,123

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について16,613千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末、当連結会計年度末の時価および当連結会計年度中の時価の推移を勘案して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	90,461		3,446	3,446

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	213,623		417	417

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル EUR(ユーロ)	売掛金 売掛金	61,442 79,835		(注) (注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	125,741		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の退職給付制度は、勤務期間が3年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を支払うこととなっております。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部保留の他に、確定給付企業制度を採用し、外部拠出を行っております。

当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の在外連結子会社において確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

退職給付債務の額	684,921
年金資産の額	314,446
退職給付引当金の額	370,475

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

勤務費用の額	40,666
総合設立型厚生年金基金掛金	43,026
退職給付費用の額	83,693

4 複数事業主制度による企業年金に関する事項

当社及び国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金(ナオリ厚生年金基金)に加入しておりましたが、将来的な運用環境等を勘案し財務面に与える影響を軽減すべく、平成24年10月15日付けにて脱退しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。  
当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	370,475千円
退職給付費用	44,458千円
退職給付の支払額	43,912千円
制度への拠出額	36,149千円
その他	738千円
退職給付に係る負債の期末残高	335,610千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	645,911千円
年金資産	318,200千円
	327,711千円
非積立型制度の退職給付債務	7,899千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,610千円
退職給付に係る負債	335,610千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,610千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	44,458千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、19,441千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費のその他 (株式報酬費用)	7,839千円	11,559千円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年6月29日	平成19年7月17日	平成20年7月15日
権利確定条件	付与日(平成18年6月29日)以降、権利確定日(平成19年6月29日)まで、当社の取締役であること	付与日(平成19年7月17日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること	付与日(平成20年7月15日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること
対象勤務期間	1年間 (自 平成18年6月29日 至 平成19年6月29日)	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 25,000株	普通株式 27,000株	普通株式 28,000株
付与日	平成21年7月14日	平成22年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	付与日(平成21年7月14日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成22年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成23年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名	当社の取締役 10名 当社の執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 28,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月22日
権利確定条件	付与日(平成24年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成25年7月23日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,000	12,000	12,000
権利確定			
権利行使	1,000	2,000	2,000
失効			
未行使残	3,000	10,000	10,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	17,000	18,000	27,000
権利確定			
権利行使	4,000	4,000	6,000
失効			
未行使残	13,000	14,000	21,000

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		36,000
失効		
権利確定		36,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	27,000	
権利確定		36,000
権利行使	6,000	1,000
失効		
未行使残	21,000	35,000

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	422	422	422
付与日における公正な 評価単価(円)	556	487	349

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	422	422	425
付与日における公正な 評価単価(円)	219	240	251

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	425	440
付与日における公正な 評価単価(円)	279	321

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	26.65%
予想残存期間(注) 2	10.00年
予想配当(注) 3	16円/株
無リスク利率(注) 4	0.78%

(注) 1 10年間(平成15年4月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 予想残存期間は、退任時の年齢に基づき合理的に見積もった期間としております。

3 平成25年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、株式報酬型ストック・オプションは将来の失効数は見込まれないため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	49,339千円	55,713千円
未払費用	15,109千円	14,007千円
たな卸資産	16,526千円	15,170千円
未払事業税	2,595千円	23,008千円
たな卸資産未実現利益	10,833千円	24,139千円
その他	945千円	550千円
計	95,349千円	132,590千円
固定資産		
長期未払金	19,758千円	17,003千円
退職給付に係る負債	- 千円	117,053千円
退職給付引当金	131,023千円	- 千円
投資有価証券評価損	25,070千円	25,064千円
減損損失	46,342千円	- 千円
減価償却費	76,120千円	81,977千円
繰越欠損金	21,510千円	34,301千円
その他	65,456千円	71,281千円
計	385,282千円	346,681千円
繰延税金資産小計	480,631千円	479,271千円
評価性引当額	95,325千円	117,004千円
繰延税金資産合計	385,306千円	362,267千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
在外子会社留保金	17,365千円	20,707千円
在外子会社減価償却費	1,167千円	- 千円
その他の有価証券評価差額金	51,619千円	77,500千円
計	70,152千円	98,208千円
繰延税金負債合計	70,152千円	98,208千円
繰延税金資産の純額	315,154千円	264,059千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	95,349千円	132,590千円
固定資産 - 繰延税金資産	229,055千円	138,901千円
固定負債 - その他	9,250千円	7,432千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	267,455千円	234,185千円
評価性引当額	267,455千円	234,185千円
合計	- 千円	- 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.1%	4.5%
住民税均等割	6.5%	1.3%
存外子会社の税率差異	10.6%	0.2%
在外子会社留保金	5.4%	0.3%
評価性引当金の増減額	11.5%	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.7%
その他	0.3%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%	44.3%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,572千円減少し、法人税等調整額が6,572千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、営業体制の強化を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの一部を変更しております。従来の報告セグメントでは、「デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー」の1区分としておりましたが、「デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー」、「デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該組織変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当社は各種電子部品及び関連商品の販売を行っており、デバイス事業として、国内は国内営業本部統括のもとデバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーに区分しております。海外においては海外営業本部統括のもとオーバースーズ・ソリューションカンパニーとして、中国・米国・東南アジア地区を中心に販売活動を行っております。また、システム事業として、ソフトウェアの開発・販売およびその他サービス等の事業活動を展開しているシステム・ソリューションカンパニーに区分しており、これらの各カンパニーを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	5,384,811	11,230,169	9,051,370	10,787,657	1,982,055	38,436,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,386,524	138,308	4,145	202,964	108,864	1,840,808
計	6,771,335	11,368,478	9,055,516	10,990,622	2,090,919	40,276,872
セグメント利益	246,611	371,878	478,024	127,576	118,337	1,342,429
セグメント資産	2,996,166	5,211,148	3,695,919	2,786,653	924,340	15,614,228
その他の項目						
減価償却費	27,656	47,336	31,412	17,409	104	123,918
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,037	48,676	29,582	24,664	-	139,961

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,638,139	11,732,185	9,671,574	11,585,605	2,061,644	39,689,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,759,905	427,942	8,022	187,006	81,477	2,464,353
計	6,398,045	12,160,127	9,679,596	11,772,611	2,143,122	42,153,502
セグメント利益	411,002	384,502	643,189	105,339	142,006	1,686,040
セグメント資産	3,242,973	5,478,333	3,985,708	3,436,697	965,910	17,109,622
その他の項目						
減価償却費	23,234	35,883	25,203	19,108	11	103,440
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,368	23,925	6,460	9,050	-	46,804

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,276,872	42,153,502
セグメント間取引消去	1,840,808	2,464,353
連結財務諸表の売上高	38,436,064	39,689,149

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,342,429	1,686,040
セグメント間取引消去	9,439	13,876
全社費用(注)	664,329	685,537
連結財務諸表の営業利益	687,538	986,625

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,614,228	17,109,622
全社資産(注)	1,752,068	1,884,409
その他の調整額	453,377	626,440
連結財務諸表の資産合計	16,912,919	18,367,591

(注) 1. 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. その他の調整額の主なものは、債権債務の相殺消去額及び未実現利益の消去額であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	123,918	103,440	32,336	41,887	156,254	145,328
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	139,961	46,804	20,287	4,411	160,248	51,215

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
28,057,830	9,200,531	6,214,110	1,132,634	45,068	38,436,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	8,928,341	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
29,037,374	9,003,879	5,243,442	1,605,268	42,626	39,689,149

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	8,903,333	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						計	減損損失	合計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2 カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	32,032	32,032	

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						計	減損損失	合計
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2 カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	57,133	57,133	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	932円58銭	983円99銭
1株当たり当期純利益金額	9円52銭	50円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円43銭	49円62銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	102,129	539,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	102,129	539,228
普通株式の期中平均株式数(株)	10,724,970	10,743,657
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	109,499	122,488
(うち新株予約権方式による ストック・オプション)(株)	(109,499)	(122,488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,036,907	10,616,058
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,668	38,649
(うち新株予約権)(千円)	(34,668)	(38,649)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,002,239	10,577,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,725,394	10,749,461

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,300,549	19,143,814	29,478,077	39,689,149
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	124,774	447,501	620,360	968,435
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	46,347	224,779	348,214	539,228
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.32	20.93	32.42	50.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	4.32	16.60	11.48	17.77

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	287,873	798,938
受取手形	496,645	708,711
売掛金	<sup>2</sup> 6,601,156	<sup>2</sup> 7,068,203
電子記録債権	105,604	602,349
商品	1,677,619	1,357,446
繰延税金資産	67,958	90,052
その他	<sup>2</sup> 284,206	<sup>2</sup> 140,305
流動資産合計	9,521,064	10,766,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 1,002,121	<sup>1</sup> 878,586
構築物	15,276	12,982
車両運搬具	14,470	9,428
工具、器具及び備品	30,434	35,438
土地	<sup>1</sup> 2,039,729	<sup>1</sup> 1,929,593
有形固定資産合計	3,102,032	2,866,029
無形固定資産		
ソフトウェア	150,002	122,523
その他	-	6,088
無形固定資産合計	150,002	128,612
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 501,593	<sup>3</sup> 581,183
関係会社株式	1,349,078	1,289,357
従業員に対する長期貸付金	8,806	6,231
繰延税金資産	223,395	152,209
その他	139,794	137,949
投資その他の資産合計	2,222,668	2,166,930
固定資産合計	5,474,703	5,161,573
資産合計	14,995,768	15,927,579

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5 1,076	1,135
買掛金	1、 2 4,814,181	1、 2 5,193,133
未払法人税等	14,019	301,986
賞与引当金	103,780	125,746
役員賞与引当金	86,920	94,410
その他	198,337	176,549
流動負債合計	5,218,315	5,892,960
固定負債		
退職給付引当金	337,120	326,085
その他	72,380	65,676
固定負債合計	409,500	391,762
負債合計	5,627,816	6,284,722
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金		
資本準備金	2,511,009	2,511,009
資本剰余金合計	2,511,009	2,511,009
利益剰余金		
利益準備金	248,136	248,136
その他利益剰余金		
別途積立金	4,183,000	4,283,000
繰越利益剰余金	347,397	370,060
利益剰余金合計	4,778,534	4,901,196
自己株式	423,493	414,130
株主資本合計	9,941,446	10,073,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149,500	194,149
土地再評価差額金	757,663	663,414
評価・換算差額等合計	608,162	469,264
新株予約権	34,668	38,649
純資産合計	9,367,951	9,642,857
負債純資産合計	14,995,768	15,927,579

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	1	27,195,331	1	28,237,769
売上原価	1	24,280,405	1	25,003,773
売上総利益		2,914,925		3,233,996
販売費及び一般管理費	2	2,482,908	2	2,480,985
営業利益		432,017		753,010
営業外収益				
受取利息		232		217
受取配当金	1	169,752		11,058
仕入割引		8,075		8,881
不動産賃貸料	1	34,159	1	34,159
為替差益		17,837		20,857
その他	1	10,768	1	11,759
営業外収益合計		240,825		86,934
営業外費用				
支払利息		2,569		277
売上債権売却損		1,844		24
不動産賃貸原価		9,600		8,952
その他		5		6
営業外費用合計		14,019		9,261
経常利益		658,823		830,683
特別利益				
固定資産売却益	3	2,069		-
特別利益合計		2,069		-
特別損失				
関係会社株式評価損		-		59,721
投資有価証券評価損		16,613		-
減損損失		32,032		57,133
厚生年金基金脱退一時金		485,210		-
固定資産除却損	4	2	4	1,194
特別損失合計		533,858		118,049
税引前当期純利益		127,033		712,634
法人税、住民税及び事業税		62,500		296,000
法人税等調整額		47,125		25,290
法人税等合計		15,374		321,290
当期純利益		111,659		391,343

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,083,000	507,748	4,838,885
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	
剰余金の配当						171,604	171,604
当期純利益						111,659	111,659
自己株式の取得							
自己株式の処分						406	406
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					100,000	160,350	60,350
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,183,000	347,397	4,778,534

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	423,988	10,001,302	103,801	757,663	653,862	27,600	9,375,040
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		171,604					171,604
当期純利益		111,659					111,659
自己株式の取得	686	686					686
自己株式の処分	1,180	774					774
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			45,699		45,699	7,067	52,766
当期変動額合計	494	59,856	45,699		45,699	7,067	7,089
当期末残高	423,493	9,941,446	149,500	757,663	608,162	34,668	9,367,951

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,183,000	347,397	4,778,534
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	
剰余金の配当						171,801	171,801
当期純利益						391,343	391,343
自己株式の取得							
自己株式の処分						2,630	2,630
土地再評価差額金の取崩						94,249	94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					100,000	22,662	122,662
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,283,000	370,060	4,901,196

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	423,493	9,941,446	149,500	757,663	608,162	34,668	9,367,951
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		171,801					171,801
当期純利益		391,343					391,343
自己株式の取得	870	870					870
自己株式の処分	10,234	7,604					7,604
土地再評価差額金の取崩		94,249					94,249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			44,648	94,249	138,898	3,981	142,879
当期変動額合計	9,363	132,026	44,648	94,249	138,898	3,981	274,905
当期末残高	414,130	10,073,472	194,149	663,414	469,264	38,649	9,642,857

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 

子会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づく時価法
	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
	時価のないもの
	移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によりしております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 10～50年
	構築物 10～40年
	車両運搬具 6年
	工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法
	なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
 

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によりしております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 

消費税等の会計処理	税抜方式によりしております。
-----------	----------------



(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度105,604千円）は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（当事業年度91,829千円）は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「保証金」（当事業年度82,633千円）は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」（当事業年度145,962千円）及び「預り金」（当事業年度14,502千円）は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	77,550千円	74,060千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	215,310千円	211,820千円

## 対応債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	50,000千円	50,000千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	413,217千円	500,803千円
短期金銭債務	40,114千円	43,709千円

## 3 取引保証金の代用として差入れている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	36,113千円	35,667千円

## 4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	162,199千円	- 千円

## 5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	1,220千円	- 千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,528,979千円	2,195,870千円
仕入高	377,919千円	364,752千円
販売費及び一般管理費	10,345千円	10,346千円
営業取引以外の取引による取引高	196,880千円	35,606千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び賞与	882,415千円	899,713千円
賞与引当金繰入額	103,780千円	125,746千円
役員賞与引当金繰入額	86,920千円	94,410千円
退職給付費用	71,991千円	48,382千円
減価償却費	124,700千円	116,026千円
おおよその割合		
販売費	67%	65%
一般管理費	33%	35%

## 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	2,069千円	-千円

## 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	2千円	1,194千円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。また、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損59,721千円を計上しております。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
子会社株式	1,349,078	1,289,357

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
商品	16,172千円	15,124千円
賞与引当金	39,125千円	44,388千円
未払費用	12,026千円	9,791千円
未払事業税	486千円	20,686千円
その他	148千円	61千円
計	67,958千円	90,052千円
固定資産		
長期未払金	19,758千円	17,003千円
退職給付引当金	120,284千円	115,108千円
投資有価証券評価損	24,564千円	24,564千円
関係会社株式評価損	97,607千円	118,688千円
減損損失	46,342千円	-千円
減価償却費	76,037千円	81,669千円
その他	65,094千円	70,917千円
計	449,687千円	427,952千円
繰延税金資産小計	517,646千円	518,004千円
評価性引当額	174,879千円	200,528千円
繰延税金資産合計	342,767千円	317,476千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	51,413千円	75,215千円
繰延税金負債合計	51,413千円	75,215千円
繰延税金資産の純額	291,354千円	242,261千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	67,958千円	90,052千円
固定資産 - 繰延税金資産	223,395千円	152,209千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	267,455千円	234,185千円
評価性引当額	267,455千円	234,185千円
合計	-千円	-千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.4%	5.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	48.9%	0.3%
住民税均等割	10.0%	1.8%
評価性引当金の増減額	17.3%	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.9%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1%	45.1%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,968千円減少し、法人税等調整額が5,968千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,002,121	-	61,961 (35,419)	61,573	878,586	812,173
	構築物	15,276	-	54 (54)	2,239	12,982	30,625
	車両運搬具	14,470	-	-	5,042	9,428	10,454
	工具、器具及び 備品	30,434	19,718	1,194	13,520	35,438	116,419
	土地	2,039,729	-	110,136 (21,659)	-	1,929,593	-
	計	3,102,032	19,718	173,346 (57,133)	82,375	2,866,029	969,672
無形固定資産	ソフトウェア	150,002	16,357	-	43,836	122,523	414,536
	その他	-	6,088	-	-	6,088	-
	計	150,002	22,446	-	43,836	128,612	414,536

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	103,780	125,746	103,780	125,746
役員賞与引当金	86,920	94,410	86,920	94,410

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	1,000株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.tokai-ele.co.jp">http://www.tokai-ele.co.jp</a>									
株主に対する特典	毎年決算期末(3月31日)現在の株主名簿に(記載または)記録された株主様を対象に保有株式数に応じて「Quoカード」を贈呈。 <table border="1" data-bbox="472 936 1187 1052"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>Quoカード金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上～5単元未満</td> <td>1,000円(1,000円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>5単元以上～10単元未満</td> <td>3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	Quoカード金額	1単元以上～5単元未満	1,000円(1,000円券1枚)	5単元以上～10単元未満	3,000円(1,000円券3枚)	10単元以上	5,000円(1,000円券5枚)
保有株式数	Quoカード金額									
1単元以上～5単元未満	1,000円(1,000円券1枚)									
5単元以上～10単元未満	3,000円(1,000円券3枚)									
10単元以上	5,000円(1,000円券5枚)									

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期) (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日東海財務局長に提出

(第59期第2四半期) (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日東海財務局長に提出

(第59期第3四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日東海財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	夏	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	直
--------------------	-------	---	---	---

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海エレクトロニクス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東海エレクトロニクス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。